

「新たな公益法人等の会計処理に関する研究会」について

1. 研究会の趣旨

公益法人制度改革3法律の施行に向け、新たに創設される公益認定制度における会計に関する事項及び現行の公益法人が新たな制度の法人に移行するに当たっての会計処理等について、現行の公益法人会計基準も踏まえつつ、専門的観点からの検討を行うため、法人の会計に関する学識経験者等の意見を聞くことを目的とするもの。

2. 検討課題

- (1) 公益認定制度における会計に関する詳細事項
- (2) 公益目的支出計画に係る会計に関する詳細事項
- (3) 現行の公益法人会計から新制度の会計への移行の在り方
- (4) その他必要な事項

3. 委員の構成

座長	佐竹 正幸	日本公認会計士協会常務理事
座長代行	川村 義則	早稲田大学商学大学院助教授
	石川 睦夫	財団法人住友財団専務理事
	亀岡 保夫	公認会計士
	高山 昌茂	公認会計士
	長 光雄	公認会計士
	藤谷 武史	北海道大学大学院法学研究科助教授
	弥永 真生	筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授

4. 検討状況

本日第6回会合を開催したところ(本年3月までの開催予定)。

第5回会合までに以下の事項について議論を行った。

- ・移行認可に係る公益目的支出計画上の公益目的財産額の算定の考え方
- ・移行認可に係る公益目的支出計画上の公益のための支出及びそれによる収入の考え方
- ・公益認定に係る公益目的事業比率の算定の考え方
- ・公益認定に係る遊休財産の判定及び遊休財産の算定の考え方
- ・公益認定に係る公益目的事業財産及び公益目的取得財産残額の範囲

以上